

令和5年度高病原性鳥インフルエンザウイルス検出状況等

事案	発生箇所	種名等	(野鳥)回収・採取日	野鳥監視重点区域指定日	区域解除日
野鳥1例目	日南市	死亡野鳥 (オナガガモ)	11月30日	11月30日	12月28日

※野鳥監視重点区域は以下を1日目として28日目の24時に解除されます。

- ・野鳥及び飼養鳥の場合は最後の感染確認個体の回収日の次の日を1日目とする。
- ・家さんの場合は防疫措置完了日の次の日を1日目とする。
- ・環境試料（糞便、水等）の場合は採取日の次の日を1日目とする。

*区域の円が重なる場合は、原則として最後の区域（円）が解除されるときに解除